

別 紙

第 25 回北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会

令和 2 年 6 月

1 議 題

「第 8 期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」の重点施策に係る
令和 2 年度実施計画について

2 審議資料（別添）

資料 1：第 8 期振興計画の重点施策に係る令和 2 年度実施計画について（概要）

資料 2：令和 2 年度実施計画

第25回北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会委員名簿

1 委員

団体名	職名	氏名	備考
根室市	市長	石垣 雅敏	
別海町	町長	曾根 興三	
中標津町	町長	西村 穂	
標津町	町長	金澤 瑛	
羅臼町	町長	湊屋 稔	
北海道北方領土対策根室地域本部	本部長	遠藤 俊充	

2 事務局

団体名	職名	氏名	備考
北海道北方領土対策根室地域本部	副本部長	小松 靖史	
北海道北方領土対策根室地域本部	北方領土対策室長	山田 昌弘	
北海道北方領土対策根室地域本部	北方領土対策室 主幹(企画振興)	横山 敏宏	
北海道北方領土対策根室地域本部	北方領土対策室 主任	西 章良	

第8期振興計画の重点施策に係る令和2年度実施計画について（概要）<資料1>

1 令和2年度実施計画について

実施計画は、第8期振興計画に基づき作成するものであり、振興計画終了時点、令和4年度末の定量的な到達目標、到達目標達成に向けた展開方向、重点施策に係る事業内容などを盛り込み、地域協議会が毎年度取りまとめるものである。道及び地域協議会は、この実施計画に基づき、事業の進捗管理や効果検証を行うとともに、庁内及び国をはじめとする関係機関との協議を進めることで、振興計画の実効性を確保するものである。

第8期振興計画においては、6つの基本的な柱を立てている。令和2年度実施計画の概況は、「2 各市町別令和2年度実施計画作成概況」のとおりであり、施策項目ごとに計35本の実施計画が策定されている。

なお、実施計画に基づき行われる事業には、基金補助金等の対象事業の他に、各市町の単費を活用した事業も含まれている。

2 各市町別令和2年度実施計画作成概況

(1) 根室市

5つの柱で計11本の実施計画を作成し、重点事業として計59事業を設定している。

(2) 別海町

5つの柱で計8本の実施計画を作成し、重点事業として計17事業を設定している。

(3) 中標津町

4つの柱で計7本の実施計画を作成し、重点事業として計35事業を設定している。

(4) 標津町

2つの柱で計3本の実施計画を作成し、重点事業として計5事業を設定している。

(5) 羅臼町

4つの柱で計6本の実施計画を作成し、重点事業として計51事業を設定している。

(6) 施策項目及び重点事業の各市町別状況

柱立て	活力ある地域経済の展開	地域の資源を活かした交流人口の拡大	ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成	社会・経済の安定的な発展の基盤の形成	地域の豊かな自然との共生	北方領土問題解決のための環境づくりの促進
根室市 (59)	①水産業(21) ②商工業(3) ③雇用(1)	④交流人口(12)	⑤医療(1) ⑥生活環境等(2) ⑦教育等(2)	⑧道路(2) ⑨鉄道(4) ⑩災害対策(5)		⑪北方領土問題 (6)
別海町 (17)	①水産業(5) ②農業(1) ③林業等(1) ④商工業(1)	⑤交流人口(5)	⑥医療(1)	⑦災害対策(2)		⑧北方領土問題 (1)
中標津町 (35)	①農業(3) ②商工業(1)	③交流人口(8)	④医療(6) ⑤生活環境等(2) ⑥教育等(8)	⑦災害対策(7)		
標津町 (5)		①交流人口(1)	②医療(1) ③教育等(3)			
羅臼町 (51)	①水産業(10)	②交流人口(6)	③医療(4) ④教育等(5)	⑤国土保全等(22) ⑥災害対策(4)		

備考：()内は設定されている重点事業の数

3 令和2年度実施計画における「目指す姿」と「事業展開方向」

根室市			
柱立て	区分	目指す姿	事業展開方向
活力ある地域経済の展開	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の維持増大対策により沿岸漁業の振興、漁業経営の体質強化を目指し、水産物の高品質・高付加価値化と、地域ブランド力の強化に努め、マーケットニーズに対応した商品を供給することにより、根室産水産物の需要拡大を図る。 ・根室産の新鮮な水産物を全国に発信し、根室産水産物の消費拡大と観光振興を図る。 ・裾野が広い水産業を中心に市中経済の活性化を図るために、根室産水産物の海外での販路開拓・拡大に向けて取り組む事業者等に対し、人材育成や輸出環境の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流・種苗移植、漁場の耕うん、有害生物の駆除などによる水産資源の維持増大 ・根室産水産物のブランド力強化や流通加工施設の整備などによる水産物の需要拡大 ・消費者ニーズに対応した新製品や加工技術による新たな水産加工品の商品化促進 ・資格取得助成や漁業就業希望者への情報提供等による新規就業受入体制の整備 ・地域における水産学習の展開による水産業の理解促進 ・海外販路開拓や販売促進活動を通じたアジア圏を中心とした根室産水産物の輸出促進
活力ある地域経済の展開	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP 手法など衛生管理技術や高度加工技術の導入の促進や地域資源を有効に活用した新商品開発、施設設備の整備促進を図ることにより、地域における高付加価値食品の生産体制を高め、強固な地域ブランドを確立することによって、地域の水産食品製造業の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心かつ地域資源を活かした付加価値の高い水産加工食品の開発及び施設設備の促進
	雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・起業資金の助成制度や就労支援の充実、UI ターン返済免除型の修学資金貸付などの推進により、若い世代の UI ターンの促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業費用等の支援による若い世代の UI ターンの促進
地域の資源を活かした交流人口の拡大		<ul style="list-style-type: none"> ・根室地域の滞在型・周遊型観光の確立及び観光振興による観光客入込数の増加を図るとともに、バードウォッチング等の地域特性を活かした体験型・滞在型観光の推進を行うことで都市部との交流人口の増加が図られ、域内活性化に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地の情報発信や観光施設の整備等による根室地域の滞在型・周遊型観光の確立 ・新たな観光資源を活用した、都市部との交流人口増加及び域内活性化 ・PR・交流事業を通じた移住者の獲得 ・「春国岱」への英語表記付き案内看板設置及び展示物の多言語表記による交流人口の増加(ネイチャーセンター)
ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成	医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行や生活習慣病の増加など疾病構造の変化により多様化する市民の医療ニーズに対応し、将来にわたって安心して医療を受けることができるよう医師や医療従事者の確保対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付制度を活用した市内医療機関等で勤務する医療従事者の増加

ゆとりと 安心の実 感できる 地域社会 の形成	生活環境及び社会 福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 下水道未整備地区の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境の保全及び生活環境の保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の整備による生活環境の向上 各種事業の展開による市民の子育て環境に対する満足度の向上
	教育、文化、スポー ツ及び国際化の振 興	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な整備の成果により、歴史・文化・芸術活動等の振興や教養の向上を図るために生涯学習施設の拠点として市民に活用される施設を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様化する学習ニーズに対応した生涯学習活動の支援や施設整備・機能の充実 大型資料室に収蔵している考古資料等の保存環境や来館者の利便性の向上による来館者の増加(歴史と自然の資料館)
社会・経 済の安定 的な発展 の基盤の 形成	道 路	<ul style="list-style-type: none"> 釧路圏へ向かう国道44号線と北網圏へ向かう国道243号の幹線道路、基幹集落を結ぶ道道の幹線道路と、それを補完する市道により道路網を形成している。これらの道路は、市民活動(経済、医療、生活など)に密接な路線となっており、冬季の地吹雪や吹溜り、視程障害による通行止めの解消と、交通事故や事故の危険性の高い道路の線形改良などによる交通の安全及び利便性を図る。 釧根地域をつなぎ、住民の生活・産業等を支える重要な社会インフラである高規格幹線ネットワークの整備を促進し、交流や物流の強化による地域の活性化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 視程障害や吹溜り等による通行止めの解消 早期完成及び地域をつなぐ高規格幹線ネットワークの早期整備に向けた関係機関への要望
	鉄 道	<ul style="list-style-type: none"> JR根室本線花咲線は、地域と道央圏を結ぶ唯一の鉄路として、人的・物的交流を支える重要な役割を果たしており、通学や通院など沿線住民の安心・安全な生活を守るために、維持・存続に向けて取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 国への働きかけやJRへの提言、地域で取り組む具体的方策の協議やJRと連携した取り組みの検討・実施 花咲線を地域で支える機運醸成
	災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の地震の長期評価や、北海道から津波浸水予測が示され、津波災害の被害を最小限に食い止めるため「減災」の考え方を基本とした対策を早急に推進し、情報伝達手段の強化による迅速な避難体制や自主防災組織の活動体制等を構築することにより、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する。 市民と行政が一体となった消防・救急体制が確立したまちづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の養成(令和4年度までに4名) 同報系デジタル防災行政無線の整備及び移動系アナログ防災行政無線の更新 防災意識の啓発及び地域防災訓練の支援 自主防災組織の結成促進
北方領土問題解決のための 環境づくりの促進		<ul style="list-style-type: none"> 北方領土問題が解決しないまま今日に至っているが、今後も「北方領土返還要求運動原点の地」として、国民の北方領土問題への認識を高め、国の外交交渉を後押ししていくために、北方領土返還運動に関する国民世論の啓発を図る活動を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種啓発事業による国内外の世論喚起及び高揚

別海町			
柱立て	区分	目指す姿	事業展開方向
活力ある 地域経済 の展開	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域農業の維持とさらなる発展に向けて、次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者を育成・確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農希望者に対する情報提供や研修等の充実強化、さらには後継者不在農家及び離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、新規就農者及び後継者の円滑な経営開始・経営継承を推進する。 ・別海町担い手支援協議会を核とした、別海町酪農研修牧場及び農協・民間出資型法人の設立等による新規就農者等への研修機会の提供や、酪農ヘルパーなど営農支援組織からの就農を支援するなど、多様な新規就農対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農初期の負担軽減による就農意欲の喚起及び就農後の定着
	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、秋サケ漁の大不漁により、漁業者の経営に大きなダメージを与えているため、漁場整備や種苗移植などを進めることにより、漁業者の就業機会を確保するとともに、安定した経営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗移植放流や底質改良による水産資源の維持安定 ・種苗放流による水産資源の維持安定 ・外敵の駆除による水産資源の維持増大
	林業・木材産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・国外を問わず社会の自然環境に対する意識が高まっているが、森林には国土保全としての水源涵養、山地災害の防止、防風効果、地球温暖化防止、林産物供給等の自然環境の保全、また、経済林としての木材供給による経済効果等、多面的機能があり、総合的な森林資源の管理を継続することにより、森林機能の持続的な発揮を図る。 ・農地と隣接する西別川など、さけ・ます増殖の主要河川流域において、広葉樹を中心とした植栽により河畔林整備をするなど河川環境の向上を行っているが、さらに河川環境の保全や総合的な森林資源の管理を図るために、造林や間伐などの整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な伐採・再造林による森林機能の持続的な機能発揮
	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社べつかい乳業興社が指定管理している別海町酪農工場では、別海町酪農研修牧場で生産した生乳を利用して、牛乳や乳製品等の地場特産物の開発及び製造販売を行うことで、別海ブランドの普及、地産地消及び地元雇用の推進、牛乳・乳製品の啓蒙を図っている。 ・本施設の機器等を計画的に整備することにより、安定的・効率的な生産体制を図り、地元農協及び漁協と一体となった取組やアイスクリームの海外輸出事業の拡大、ISO22000（食品安全マネ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設機器の計画的な整備による牛乳や乳製品の安定的・効率的な生産体制構築

		ジメントシステム)の取得に伴う更なる品質管理の強化によって「安心・安全な製品づくり」を実践し、食文化創造の拠点として位置づけることで地域産業の振興につなげる。	
地域の資源を活かした交流 人口の拡大		・野付半島など自然豊かな観光資源を有する別海町にとって、観光は主要な産業のひとつとなっている。これまでも滞在型・体験型の観光資源開発に取り組んできたが、さらなる観光客の誘致をめざし、戦略的に交流人口の拡大を図る。	・観光拠点施設等の機能向上による滞在型・体験型観光の推進
ゆとりと 安心の実感できる 地域社会 の形成	医療の確保	・町立別海病院は、昭和22年に日本赤十字社「西別診療所」として開設以来、町内唯一の公立病院として民間病院では採算性確保の上で対応が困難な医療を提供し現在に至っており、将来においても町民に安定した医療の提供・確保を図る。	・医療機器等の整備による医療の町民への安定的提供
社会・経済の安定的な発展 の基盤の形成	災害対策の推進	・日本海溝・千島海溝周辺では、これまでにマグニチュード7以上の大規模な地震が繰り返し発生し、今後も大規模災害を誘発しうる地震の発生が懸念されていることから、地震、津波、暴風雪や大規模停電時などの備えとして、指定避難所等への備蓄資機材の整備を図る。 ・地域住民の生命と身体を守るために、災害情報等を速やかに提供することは必要不可欠であることから、防災行政無線（同報系、移動系）の整備を推進する。	・自然災害や大規模停電等に備えた計画的な備蓄食料の更新 ・改正電波法に対応した、防災行政無線等のデジタル化
北方領土問題解決のための 環境づくりの促進		・現在町内に9基の啓発看板を設置し、町内外の人々に対する啓発に努めている。 ・別海北方展望塔を所有している独立行政法人北方領土問題対策協会と連携し、パンフレットやSNSによる情報発信等を行い、北方領土問題解決に向けた取組を推進する。	・北方展望塔入館者数の増加による北方領土問題の啓発促進

中標津町			
柱立て	区分	目指す姿	事業展開方向
活力ある 地域経済 の展開	農業の振興	・高齢化や労働力不足により農業者の減少は避けられない状況であることから、後継者や新規就農者への円滑な経営移譲を進め、中核的担い手として育成し、農業者人口の減少の抑制を図る。 ・関係団体等と連携を図りながら、食の安全・安心に配慮した農業生産基盤の整備をはじめ、生産性の高い経営体の育成、経営体质の強化、流通コストの低減を図り、増加する輸入農産物に負けない	・新規就農者の確保・育成

		い力強い農業を目指す。	
	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 中標津町は農業を基幹産業としながら商業活動も盛んであり、畜産食品加工研修センターを活用した農畜産物の高付加価値化への取り組みや、消費者との交流などを通して、地場農畜産物の消費拡大を進めるとともに、専門知識の指導を行い技術者を養成することで、中標津ブランドとなる製品の開発や地域内外への販路拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活かしたブランド化等の取り組みの促進
地域の資源を活かした交流 人口の拡大		<ul style="list-style-type: none"> 空港を活用した観光客や教育旅行の誘致、開阳台、養老牛温泉などの既存の観光資源や体験型メニューの充実と市街地の活性化による観光振興を図り、物流や人の往来など外部からの域内消費を増やし地域産業・経済を安定させ、雇用の創出と域外への発信につなげるサイクルを確立し、持続的・安定的で魅力ある街づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の強化による広域周遊観光の推進 体験・滞在型観光の推進 イベントの活用とまちなかの賑わい創出 中標津空港における現航空路線の維持、新路線就航及び搭乗者数・搭乗率の向上 移住・定住の促進による地域の活性化及び圏域内で不足する人材の確保
ゆとりと 安心の実感できる 地域社会 の形成	医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域に必要な診療体制を確保し、安定した医療サービスの提供を図るため、地域センター病院である町立中標津病院の機能充実を図るとともに、ICTを活用した地域医療ネットワークによる高次医療機関との連携強化により地域の医療体制の補完・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤医師確保による二次医療を完結できる診療体制の構築 住民ニーズに沿った質の高い二次医療を完結できる診療体制の構築
	生活環境及び社会福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な環境を維持していくためゴミの削減及び資源化の促進に取り組むほか、廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適切な処理を促進し、住環境の安定や自然環境の保全に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理機能の維持による住環境・自然環境の保全
	教育、文化、スポーツ及び国際化の振興	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子どもたちが個性と創造性を發揮しながら地域の担い手として健全に育成されるよう、子どもたちの学習活動、文化スポーツ活動の拠点となる施設の整備や地域の特性等を活かした教育内容の充実を図り、地域の発展に貢献する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校づくりによる中標津農業高校の生徒数の確保 学校施設・設備の計画的な改修・整備による教育体制の充実 町民の健康づくりやスポーツ活動の支援 芸術・文化施設の整備による、多様な文化・芸術に触れる機会の創出及び文化芸術活動の活性化
社会・経済の安定的な発展 の基盤の形成	災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、災害時の被害を最小化にする「減災」の考え方を基本方針とし、防災拠点となる公共施設の整備や防災体制の整備強化を図るとともに、災害教訓の伝承や防災教育の推進により住民の防災意識や地域防災力の向上に 	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物の耐震化及び災害拠点病院の防災設備の改修・指定避難所の老朽設備等の改修 住民の減災に対する防災意識の高揚及び災害対応能力の向上

		努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「自助・共助」理念の普及 ・災害応急対策に必要な防災資機材等の整備
--	--	------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

標津町			
柱立て	区分	目指す姿	事業展開方向
地域の資源を活かした交流 人口の拡大		<ul style="list-style-type: none"> ・標津町の主要観光施設である標津サーモン科学館は平成3年9月にオープンし27年経過していることから、屋内外の設備の経年劣化が著しい状況にあるため、施設整備等を計画的に行い、多くの観光客が訪れ快適に利用される施設を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーモン科学館を含む施設の改修による鮭を軸とした体験観光の推進 ・周遊型広域観光の促進
ゆとりと 安心の実感できる 地域社会 の形成	医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の唯一の医療機関として地域医療に積極的に取組むとともに、地域の医療福祉施設や行政機関と連携を取りながら、公平・公正な医療を提供し、病院機能の充実を図ることで、地域住民の健康の維持管理を図り、地域の発展に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の更新整備等の医療提供体制の充実による地域住民の健康の維持増進
	教育、文化、スポーツ及び国際化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで建設した学校施設やスポーツ施設などの老朽化が進んでいることから、今後も持続して学校運営を進めていくために、児童・生徒はもちろんのこと、現場で働く教師などにとっても安全で衛生的な学校環境の確保を図るほか、計画修繕を行うことで施設の長寿命化を促進し、町内の公共施設全体の維持管理経費の削減及び平準化を図る。 ・安全で安心な給食の提供機会を確保することにより、児童・生徒の食育を推進し、令和2年度より開始の高校給食の提供により保護者負担を軽減するほか、ふるさと給食による愛郷心の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体の劣化防止のための各種防水工事の実施による安全で衛生的な学習環境の確保及び建物の長寿命化 ・計画的な機器更新による安定的な給食供給

羅臼町			
柱立て	区分	目指す姿	事業展開方向
活力ある 地域経済 の展開	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・当町の基幹産業である漁業の安定供給の確保及び沿岸の健全を図るために、引き続き沿岸資源の増大と適切な漁業管理を推進することにより、水産物の需要拡大と付加価値向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗生産・放流、移植事業などによる水産資源の維持管理 ・種苗放流、駆除事業などによる水産資源の生産の安定 ・新たな流通の開拓や食のブランド化の推進 ・漁港や流通加工施設の整備促進

地域の資源を活かした交流 人口の拡大		<ul style="list-style-type: none"> 世界自然遺産「知床」の知名度を生かし、ホエールウォッチング、北方領土視察及び体験型観光の推進と定着を図ることにより、観光客入込とリピーターを増大し、通過型観光から滞在型観光へと脱却を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 道内外でのPR活動等を通じた、観光客の増加と通過型観光から滞在型観光への転換 PR活動の実施による道内外からの修学旅行訪問客拡大
ゆとりと 安心の実 感できる 地域社会 の形成	医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する事業を展開し、当町唯一の24時間救急医療体制を備えた「知床らうす国民健康保険診療所」の持続可能な医療体制を確保する。 一般治療及び歯科医療による在宅・訪問医療体制の基盤を確保し、疾病や要介護度の重度化を予防し、当町の医療ビジョンである「医療・保健・福祉・介護の推進による地域包括ケア」を推進するための医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度の活用と道外病院等からの看護師確保
	教育、文化、スポーツ及び国際化の振興	<ul style="list-style-type: none"> これまで建設した羅臼町の教育施設やレクリエーション施設は、今後、老朽化による対応が必要になっており、持続可能な行政サービスの提供を行うため、計画的な施設整備を行い、町民の健康増進や地域振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設補修や水泳教室開催等による利用者数の増加と町民の健康増進(温水プール、農林漁業体験実習館) 設備の修繕等による小中学校での給食の安定供給 施設整備による利用者数の増加(郷土資料館)
社会・経済の安定的な発展の基盤の形成	国土の保全及び水資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> 当町では、近年台風や低気圧の影響による土砂災害等が頻発している状況にあることから、局地的な豪雨等による山地災害発生個所の早期復旧を進めるとともに、重点的な予防対策や高波などによる浸水や海岸浸食を防止する海岸保全対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連事業の実施に向けた要望活動の実施
	災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 当町は知床半島の南側に位置し、集落間には大小多数の河川が流れしており、自然災害による影響を受けやすい地域であり、また、冬期間においては、国道334号線が冬期通行止となるため、国道335号線及び道道知床公園羅臼線が地震、津波災害により通行止めとなつた際、迂回路も無く、集落及び羅臼町全体が孤立状態となる危険性がある。また、急峻な地形が多いため、大雨による土砂災害被害のリスクが高く、活火山を擁することから、火山活動による被害も考えられている。 このような、地域特性を抱えていることから、様々な災害に備えることが求められており、情報伝達手段や防災備蓄品の整備を行い、災害に強い 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報伝達手段の確保、防災備蓄品の整備等による様々な災害に対応できる体制の確立

		まちづくりを推進するとともに、防災訓練や啓発活動を通じて地域住民の防災意識の高揚を図っていく。	
--	--	-------------------------------------------------	--